

環境水道防災委員会記録(No.13)

1 日 時 令和7年10月15日(水)
午前 9時59分 開会
午前10時43分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(8人)

副委員長	荒川 徹	委員	戸町 武弘
委員	田中 元	委員	たかの 久仁子
委員	木畑 広宣	委員	泉 日出夫
委員	奥村 直樹	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(1人)

委員長 日野 雄二

5 出席説明員

危機管理監	柏井 宏之	危機管理室長	辰本 道彦
危機管理課長	西田 知世	災害対策担当課長	渡邊 智之
防災企画担当課長	大山 一成	環境局長	木下 孝則
総務政策部長	岩佐 健史	総務課長	高村 真
ネイチャーポテンシャル推進課	平井 良知		外 関係職員

6 事務局職員

議事課長 木村 貴治 書記 山下 絵美理

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○副委員長（荒川徹君） それでは、開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察については、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう事前研修を行います。

それでは、福島県いわき市のいわき市内における被災・復興に関する取組及び生態系の再現を目指す取組について、東京都港区の港区環境基本計画に関する取組について及び東京都江東区の防災拠点の整備と防災体験学習の推進についての参考とするため、本市での取組等について執行部から説明を受けます。

それでは、説明をお願いします。危機管理課長。

○危機管理課長 それでは、いわき市内における被災・復興に関する取組に関連して、東日本大震災における北九州市の復興に係る関わりと、防災拠点の整備と防災体験学習の推進に関連して、防災体験学習の取組について、お手元の資料に基づき御説明させていただきます。

まず、1ページ目を御覧ください。まず初めに、東日本大震災に対する本市の取組についてですが、北九州市では、平成23年3月12日から令和3年3月末までの約10年間にわたり継続的に被災地支援を行ってまいりました。

1つ目の人的支援といたしまして、被災地の4県18市町に延べ601人の職員を派遣し、被災地の復旧・復興支援に尽力いたしました。今回視察に行かれるいわき市に対しましては、本市から13名の職員を派遣いたしました。

次に、(2)の金銭的支援についてですが、市民の皆様から寄せられた義援金は約4億200万円に上り、中央共同募金会を通じて被災者の方々へお届けしました。また、北九州市としましては、岩手、宮城、福島の3県にそれぞれ3,000万円、仙台市に1,000万円、合計1億円の見舞金を被災自治体へ送金しております。

続きまして、(3)の物的支援についてですが、市の備蓄物資を7回、市民、企業からの支援物資を18回、合わせて25回被災地へ物資を送付いたしました。主な物資としましては、飲料水約2万7,000本、レトルト食品2万7,000食、マスク約44万枚などでございます。これらは、震災直後から市民、企業が一体となって実施した支援であり、北九州市の共助の力が発揮された取組であったと感じております。

次に、2ページ目を御覧ください。(4)の被災者支援ですが、絆プロジェクト北九州会議を設立し、125世帯、291人の避難者を受け入れました。寄附金約6,500万円を基に、1世帯当たり10万円の臨時見舞金を支給するなどの支援を行いました。また、住宅支援として市営住宅等の公的住宅や民間住宅を無償提供し、避難生活の安定に努めました。

次に、(5)災害廃棄物の受入れについてです。宮城県石巻市の災害廃棄物約2万2,600トン在北九州市で受け入れ、被災地の復興を支援いたしました。

続きまして、北九州市の防災体験学習について御説明させていただきます。

3ページ目を御覧ください。本市では、市民の皆様が身近な場所で気軽に防災を体験し、学んでいただけるよう取組を進めております。

初めに、(1)地震体験車の派遣です。地震体験車を学校の防災訓練や地域のイベントに派遣し、昨年度は約6,500人の方に体験いただいております。大地震の揺れを実際に体験していただくことで、とっさの場合にどのように命を守る行動を取るかや家具の固定の重要性など、地震への備えの必要性を学んでいただいております。

次に、(2)防災士さんといっしょ事業です。消防局の事業であります。私から紹介させていただきます。消防職員が小学校に出向き、小学校3年生の社会科で消防の仕事を伝える事業です。授業では、火災時の煙体験や消火器の使い方、119番通報の訓練など体験を通じて理解してもらうことを目的としており、昨年度は約7,000人の児童に授業を行っております。

続きまして、(3)の各区の防災訓練です。各区では、災害特性や過去の災害状況を踏まえた防災訓練を実施しており、昨年度は約2,700人の方に御参加いただきました。訓練では、避難所の開設訓練や炊き出し体験、携帯トイレの設置体験、水圧ドアの開放体験、車椅子を使った避難体験など、実際の災害を想定した体験型の内容となっております。

最後に、(4)本市主催の防災体験イベントです。令和5年12月には市制60周年を記念して、子供やその親世代をメインターゲットとして北九州市防災フェスタを開催いたしました。さらに、令和7年8月には、備える防災の日2025を開催し、防災関連企業や学生などと連携して、VR災害シミュレーションや防災クイズなどの体験型ブースを出展し、多くの市民の皆様には防災への備えの重要性を啓発いたしました。

本市は、これまで体験型の学習プログラムを提供し、防災教育や地域訓練の充実に生かしてまいりました。今後も市民、企業、地域団体と行政が一体となって、命を守る町北九州を実現してまいります。

すみません。先ほど消防局の事業で、防災士さんといっしょと申し上げましたが、防災士さんといっしょの間違いでございました。訂正させていただきます。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） 総務課長。

○総務課長 それでは、北九州市環境基本計画の概要と進捗状況について御説明いたします。

資料、北九州市環境基本計画の概要と令和6年度の進捗状況についての資料を御覧ください。

資料の各スライドの右下にスライド番号をお示ししております。御確認をお願いします。

まず、下段のスライド1を御覧ください。北九州市環境基本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本法第7条及び北九州市環境基本条例第8条に基づき平成19年度に策定をし、その後国際状況や国の方針などを反映しつつ、平成24年度、平成29年度、令和6年度に順次改定を行ってきております。

次のページ、上段のスライド2を御覧ください。本市の環境基本計画の概要についてです。基本理念は、真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐとしております。また、環境問題が経済活動や社会活動と深く結びついている点を踏まえて、環境的側面、経済的側面、社会的側面を総合的に捉え、基本理念を実現するための3つの柱を設定しております。これらの基本理念や考え方は、平成16年に取りまとめた環境首都グランド・デザインを引き続き継承いたしております。本計画では、重点的に取り組む政策目標として、脱炭素、カーボンニュートラル、それから、循環経済、サーキュラーエコノミー、生物多様性、ネイチャーポジティブ、環境国際ビジネスの4つの目標を設定しております。さらに、政策目標の達成を下支えする市民の力でまちの環境力を高める取組を加え、5つの項目から構成をされております。計画期間は令和6年度、2024年度から令和12年度、2030年度までとなっております。

また、環境局としてはこのほか環境基本計画の部門別計画として、北九州市地球温暖化対策実行計画、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画、北九州市生物多様性戦略2025－2030を別途策定しております。

下段のスライド3を御覧ください。政策目標についてです。政策目標の1つ目は、脱炭素、カーボンニュートラル社会の実現です。達成度をはかる主な指標は、市内の温室効果ガス及び再生可能エネルギー導入量で、基本施策としてエネルギーの脱炭素化などに取り組んでおります。

政策目標2つ目は、循環経済、サーキュラーエコノミーシステムの構築です。達成度をはかる主な指標は、市民1人1日当たりの家庭ごみの量、事業系ごみの量及びサーキュラーエコノミー関連市内投資額で、基本施策として家庭ごみ、事業系ごみの減量・リサイクルの推進やサーキュラーエコノミーの社会実装の推進などに取り組んでおります。

次のページ、上段のスライド4を御覧ください。政策目標の3つ目は、生物多様性の増進と環境保全の推進です。達成度をはかる主な指標は、市域における保全地域の割合及び環境基準の達成状況で、基本施策として自然の適切な保全と回復などに取り組んでおります。

政策目標の4つ目は、環境国際ビジネス拠点化の推進です。達成度をはかる主な指標は、アジア地域における温室効果ガス排出削減量、環境国際ビジネス参入企業数及び案件額及び環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数で、基本施策として、企業への支援機能の強化、環境国際協力の基盤強化などに取り組んでおります。

また、これらの施策を進める上で市民一人一人の意識の醸成や人材育成が重要なことから、

これらを下支えする市民の力でまちの環境力を高める取組として、優れた環境人材の育成や環境に配慮した行動の推進などに取り組んでおります。

下段のスライド5を御覧ください。令和6年度における各指標に係る進捗状況については、おおむね基準となる現状値よりも進展が図られております。

次のページ、上段のスライド6を御覧ください。令和6年度の主な取組の実施状況について御報告いたします。

政策目標1に関連する事業として、公共施設等への第三者所有方式での太陽光発電設備や高効率空調設備等の導入に取り組む再エネ100%北九州モデル普及促進事業等を実施いたしました。

下段のスライド7を御覧ください。政策目標2に関連する事業として、令和5年10月から容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収するプラスチック資源一括回収事業等を実施しております。

次に、上段のスライド8を御覧ください。政策目標3に関連する事業として、生物多様性の認知度向上等に向けて北九州市の自然の魅力、アーバンネイチャーの発信を目的としたポータルサイトを構築するネイチャーポジティブ発信事業等を実施いたしました。

下段のスライド9を御覧ください。政策目標4に関連する事業として、環境国際協力は環境国際ビジネスの結節点となるアジア・グリーン共創ハブの構築を目指すため、市内企業の海外展開支援などを行うアジア・グリーン共創ハブ推進事業等を実施いたしました。

次のページ、上段のスライド10を御覧ください。最後に、政策目標を下支えする取組として、北九州市環境首都検定や北九州エコライフステージの開催、また、新たな補助制度として折り畳み式集積容器の購入補助制度を開始いたしました。

なお、北九州市環境基本計画についても添付させていただいております。適宜御覧いただきたいと思っております。以上になります。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 それでは、北九州市生物多様性戦略について御説明いたします。

資料、北九州市生物多様性戦略2025－2030についてを御覧ください。資料は1ページに2枚のスライドを印刷してありまして、スライド番号は各スライドの右下に記載しております。

それでは、スライド1を御覧ください。生物多様性には生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性、この3つの多様性がございます。この生物多様性からの恵みとしましては、酸素の生成だとかCO₂の吸収、また、食料等の利用、さらに、防災機能だとか、あとは人々が楽しみ癒やされる機能、こういったものを人類は享受しております。

次に、スライド2を御覧ください。現在、この生物多様性が過去にないスピードで失われております。過去の自然現象による絶滅の約100倍から1,000倍のスピードで今生物多様性が失わ

れていると言われております。これは主に人為的な要因によるものです。

続きまして、スライド3、4を御覧ください。このような背景から2022年のCOP15におきまして生物多様性の損失を止めて反転させ、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブが世界共通の目標となりました。ネイチャーポジティブの実現には、これまでの自然の保護にとどまらず、脱炭素や資源循環を含めまして、自然を積極的に回復させる対応が必要になります。そして、健全な生態系を保つためには、2030年までに陸と海の30%以上を保全する、いわゆる30 by 30という目標がCOP15で合意されたところであります。

続いて、スライド5と6を御覧ください。北九州市の特徴としまして、都市と近接した豊かな自然があります。これを我々はアーバンネイチャー北九州と名づけました。

スライド7を御覧ください。新しい生物多様性戦略では都市と自然の共生を目標に、都市部におけるネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指すとしております。これにより世界をリードするサステナブルシティを実現します。

次に、スライド8を御覧ください。戦略推進の拠点活動としまして、市内に生物多様性に関する10の公共施設があります。この10の公共施設を束ねたネイチャーポジティブセンターを設置いたしました。ネイチャーポジティブセンターの主な施設を紹介いたします。

スライド9を御覧ください。まずは、響灘ビオトープです。これは廃棄物処分場跡地に生まれた国内最大級のビオトープとなっております。希少種でありますベッコウトンボだとか猛きん類のチュウヒ等が生息しております。

続いて、スライド10を御覧ください。山田緑地です。絶滅危惧種のカスミサンショウウオのほか、ゲンジボタルとヘイケボタルが同時に観察できる貴重なスポットでもあります。かつて紫川水系にいたカゼトゲタナゴの系統保全にも取り組んでいるところです。

次に、スライド11を御覧ください。このほたる館では蛍の展示はもちろんのこと、北九州市に生息するいろいろな生き物が展示されておまして、水辺の生態系を再現した水槽で魚や亀などの水生生物の生態を観察することもできます。

最後に、今後の取組について説明いたします。スライド12、13を御覧ください。今年の11月にはネイチャーポジティブセンターを核としまして、企業と市民団体等が情報を共有し、実際の行動につなげる北九州ネイチャーポジティブネットワークを立ち上げる予定です。今後もこの新戦略に基づきまして、市民、企業、行政が生物多様性を大切にする価値観を共有しながら、オール北九州でネイチャーポジティブの実現に取り組んでまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

○副委員長（荒川徹君） それぞれ説明ありがとうございました。ただいまの説明は、行政視察のための事前研修ですので、委員の皆様は執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。当局は答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に

答弁願います。

それでは、質問はありませんか。田中委員。

○委員（田中元君） 1点だけちょっと教えてください。ネイチャーポジティブセンター、いろいろあるんですけど、行ったことないところもたくさんあるんですけど、例えばこの中で、北九州市が誇る施設や北九州市にしかない施設はあるんですかね。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 どこの施設も非常に特色があるんですが、まず、最初に説明した響灘ビオトープは日本でも最大級であり、廃棄物処分場が豊かな生態系になったという成り立ちからしても非常に珍しいサイトだと思っております。各施設いろいろ特徴がございましていのちのたび博物館も国内有数の施設でございますし、あと、平尾台も全国になかなかない施設だと思われま。全部いろいろ説明したいところなんですけれども、まず、響灘ビオトープが実は今福岡県内で初の自然共生サイトに認定されており、そういった意味から我々としては響灘ビオトープをアピールしているというところでございます。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ほかにありませんか。木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 1点だけ教えていただきたいと思います。

東日本大震災における北九州市の復興に係る関わりと防災体験学習の取組についてです。絆プロジェクト北九州会議を通じまして125世帯、291人の被災者を受け入れて、あと公的住宅、民間住宅、これを無償または廉価で提供されましたけれども、中には小さいお子さんを抱える御家族とか高齢者の方も多くいらっしゃったかと思うんですが、最長で2年以上滞在された世帯もあったと伺っております。この支援終了後は多くの方が被災地に戻られたということで、今回ちょっと行かせていただきますいわき市の方は、この中でどのくらいいらしたのか。また、一方で、北九州市で生活を再建された世帯もあったと聞いておりますけれども、実際に北九州市内で今現在暮らしを続けておられる方がどのくらいいらっしゃるのか、分かれば教えてください。

○副委員長（荒川徹君） 危機管理課長。

○危機管理課長 絆プロジェクトにいわき市の方が何人いらっしゃったかというのはちょっと把握できておりませんで、申し訳ございません。

あと、現在いわき市の方が市内に……。

○委員（木畑広宣君） いわき市に限らず。

○危機管理課長 すみません。ちょっと手持ちの資料がございませんで、申し訳ございません。

○副委員長（荒川徹君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 分かりました。ありがとうございます。また、こういった住宅の支援を通じて見えてきた課題とかもしあれば教えてください。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 私自身の経験上のお話をさせていただきたいと思いますが、ちょうど東日本大震災のときは小倉北区役所にいまして、絆プロジェクトのど真ん中で、いわきという都市ではなく宮城県、それから、ちょうど原発のお膝元である福島県の方が特に多く小倉北区に避難してきておりました。課題というよりは、あの頃は多分全国的に住宅については民間の不動産会社が自分の空いている部屋をどんどん使ってくださいと積極的に声をかけていただいて、僕の記憶では非常に潤沢に部屋があったかなと。市営住宅を使うほどでもなくて、民間のきれいなマンションを空けていただいたという記憶があります。あのときは民間の企業の方の支援が非常にあったので、特段課題はなかった、その後はもうすみません、長くなりますけども、テレビとか、そういったものもいろんな企業から提供いただいたところがあるので、支援体制としては多分充実していたかなと思っております。以上です。

○副委員長（荒川徹君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 北九州市で災害といったときには、危機管理室としてこういったものを想定して計画を考えられているのでしょうか。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 北九州市で起こり得る災害という御質問でいいですかね。やはり一番の災害は小倉東断層、ちょうど門司区から小倉南区に抜ける線ですけども、あそこの断層が横ずれした場合が一番の災害で、揺れる可能性は震度6弱または一部震度6強といったところになるかと思います。近年で考えますと、震度6弱の地震は昨年4月に宮崎の沖で起きた地震です。震度6弱ありましたが、大きな住宅の被害は見られなかったかなと。ただ、震度6強になるとかなりの住宅が倒壊するという予測も出ていますので、そうなると、先ほど言った住宅の支援だとか避難者は市内で数多く出てくると思われます。以上となります。

○副委員長（荒川徹君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 これまでの備蓄等の基準につきましては、小倉東断層をベースに想定されてきました。今年の3月31日に南海トラフの想定が見直されたということもありまして、また津波に対する対策もこれから進めているところが現状でございます。

それと、あと現実的な問題としては、基本的には毎年風水害が必ずやってきますので、例えば出水期前には水害をイメージした訓練を各区でやるとか、そういった形で風水害に対する準備は毎年確実にやっております。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 私の知り合いに東日本大震災を経験した方がいて、やっぱり避難所開設したときにその方もボランティアですずっと入っていたんですけども、災害というのは一瞬だったと言うんですね。だけど、その後の避難所、これがやっぱり大変だったという話でした。

名簿を作ったりしなければならぬ、そういった作業を経験されたんですけども、その方が話していたのは、東日本大震災のときですから、3月11日だったんですよね。しかし、電気もガスも来ていない、そのときにやはり使えたのがLPガスと言っていました。これで暖を取って本当に助かったという話をしていました。何が言いたいかといたら、やはりエネルギー系統ですね。3系統ではなくて、電気、ガス、そして、プロパンまで考えなければならぬなと思っております。これ見ると、3ページに各区の防災訓練という中で、炊き出し体験というのがございましたけども、これどういったことをやられているんですか。例えばプロパンを使って暖を取るとか、御飯を炊いてみるとか、そんなことはやられたんでしょうか。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 戸町委員のおっしゃるような訓練はしていなくて、自衛隊をお呼びしまして、そこでカレーを作って、備蓄食ではないですけども、実際に災害時に食べるような食料がどういったものかというのを子供たち、それから、御高齢の方に体験していただいたという内容になっております。

○副委員長（荒川徹君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ありがとうございます。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 私も防災体験学習についてお伺いをいたします。

ちょうど数日前、これから視察に行くいわき市のニュースが載っておりました。1泊2日の親子防災キャンプを市内の小学校や高等専門学校で行ったということであります。北九州市でも過去にNPOか民間団体で宿泊キャンプというのが行われたと記憶しております。避難生活を1泊2日で体験し、実際に泊まって実際に困ったことを体験する、そして、それが命を守る行動につながるということだとお聞きしています。防災訓練の概念をリアルに問い直す実践訓練であって、準備をあえてせず、参加者の心に本気度を生んでいく、避難所にある備蓄品と参加者同士の本気の協力で1泊を乗り切るというものだと思います。北九州市でした宿泊キャンプというか、宿泊の避難所生活は今どのように行われているか、お聞かせください。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 危機管理室では、実際の防災キャンプは事業としては実施しておりません。ただ、私の知る限りですけども、市民センターが主催でキャンプをやっております。今委員からも御説明があったように、実際に備蓄食を食べてみる、それから、市民センターで寝泊まりをするという生活を、実際にキャンプを通じてやられている校区もあります。そういった取組についてはこちらも確認、把握でき次第、いろいろと広報してまいりたいと思います。以上です。

○副委員長（荒川徹君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 市民センターではなく、体育館で行ったことはありますか。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 体育館等の話は聞いたことがございません。以上です。

○副委員長（荒川徹君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 様々な防災訓練をしていただいているんですが、体育館で泊まるという想定もしつつ、体育館で泊まる時は段ボールを敷き詰めたりだとか、あるものを利用して床の冷たさが体に影響しないように様々な工夫をされると思います。一步進めて、他都市の事例を参考にぜひ取り組んでいただきたいと要望いたします。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 先ほど説明の中でネイチャーポジティブセンターを設置したということで、その中の一番の目玉で響灘ビオトープがあると思うんですが、屋内のほたる館とかはいろいろ催しをやっていると思うんですけど、山田緑地とか響灘ビオトープでは日常的に人を集めて何かイベント的なものというのはやられているんですか。それともただ見てくださいという状況なんですか。私は最初の頃にちょっと見に行っていて以来、あまり行ったことなく、そういったことをやっているかどうか教えてもらえますか。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 各種イベントをやっております。例えば響灘ビオトープで高塔山での鳥の観察会だとか、園内でのイベントも結構やっております。山田緑地についても同様に行われており、ホームページ等で毎月上げております。共通のポータルサイトを作りましたので、今後はこういったものをより効果的に発信しようと考えております。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） すみません。私の知識不足でした。今そういったことをやる中で何か課題とか、逆にこれがよかったとか、すごく反響があったイベントとか、あるいは屋外でやるから例えば天候だったり、何か課題とかそういうのがもしあったら教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 イベントとしましては、やっぱり晴天で生物が見られたりすると非常に喜ばれることが多いです。まさにおっしゃられるとおり天候に左右されるというのが野外的場合は非常に課題ではございます。それで、例えばビオトープであれば雨天だとか、あと、生物がたまたまちょっと見えなかったということもあります。せっかく来ていただいたのに見られないというのは寂しいので、例えばバーチャル的に表示する設備を追加したりだとか、そういった検討を行っているところでございます。以上です。

○副委員長（荒川徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ちなみに響灘ビオトープに来られる方は、例えば市内とか県内とか、そ

ういうのは取られていますか。どんな人が来られているとか分かかりますか。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 細かい数字は出ていないんですが、やはり市内のほうが多いとか、結構固定客とか、野鳥のファンの方はリピーターで来られるという印象がございませう。今後はもっと幅広く来ていただけるように、いろんなイベント等を打っていきたくて考えております。以上です。

○副委員長（荒川徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。視察先でも何かヒントがあったらいろいろ聞いていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○副委員長（荒川徹君） よろしいですか。ほかに。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 釜石市のバックアップデータの保管についてお尋ねしたいんですけども、今後はどうなるかとかということをお教えしてください。

○副委員長（荒川徹君） 危機管理課長。

○危機管理課長 当時、バックアップデータとして私どものほうで取ってございましたけれども、その事業についてはもう終了しているところでございます。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） もう終わられて、向こうに行っているということですね。ありがとうございます。

この防災体験学習について、防災士の方々の関わりというのはどの程度されているか教えていただけたらと思ひます。

○副委員長（荒川徹君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 直接的には防災士の方にイベントに参加いただいたりということはないんですけども、会議等で今後の地域の防災を考えたりだとか、意見交換会は今現在実施しているところでございます。

○副委員長（荒川徹君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。ぜひ積極的に参加を把握していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ほかにありませんか。

委員会条例第11条第2項の規定により、年長の委員である戸町委員に職務を行っていただきます。よろしくお願ひします。

（副委員長と年長委員が交代）

○年長委員（戸町武弘君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 幾つかお尋ねしたいんですけど、まず、危機管理室について、被災地に直接多くの職員が派遣されていかれていますが、取組全体を通じて本市のこれからの取組に生か

すべき課題とか、あるいは教訓とか成果が整理されていれば教えてほしいと思います。

それから、ネイチャーポジティブに関してですが、海と陸の30%以上を保全する必要性があると言われてはいますが、陸の場合は北九州市の面積の30%を保全するという意味なんですよね。海の場合はどこからどこまでの30%なのかというのがちょっとよく分からなかったもので、教えていただきたいのと、ネイチャーポジティブセンターについては、各施設の連携とか、あるいは全体を統括するようなものがあるのかということとか、日常の研究成果の取りまとめとか情報発信をされていると思うんですけど、その蓄積をどういうふうにされていくかということについて、ちょっと現状を教えてくださいなと思います。以上です。

○年長委員（戸町武弘君） 危機管理課長。

○危機管理課長 被災地派遣に関する職員の所感等に関しましては、令和3年8月から9月にかけて職員へのアンケートを行っております。その中で実際派遣された職員が、被災地の経験がその後の業務に生かされているかという質問に対して、64%の職員が業務に生かされていると、また、個人の経験として生かされているかということについては、80%を超える職員が経験として生かされているという回答をしているところでございます。

職務については、実体験によって先を見通した運営、職員の指示が具体的にできるようになったりとか、そこで体験したノウハウを持ち帰り、担当地区の防災担当に活用してもらったりとか、そういったものもございます。保健福祉の分野など、マニュアル化をして活用しているような業務もございます。以上でございます。

○年長委員（戸町武弘君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 まず、30 by 30の海域の件で御説明いたします。確かに、今北九州の海には境界がないものですから、30%というのは定義できません。ということで、戦略のKPIも陸域の30%しか載せていないんですが、ただ、海域をしないというわけではなく、例えば曾根干潟なんかもできないかということで検討を進めているところです。最終的に国の領海の30%ということで、日本の30 by 30の達成には寄与すると考えております。

それと、センターの情報発信等です。今10の施設が存在して、各局ばらばらで、おのおの広報したり管理しており、その管理体制は基本的には変わらないんですが、情報発信とか、あといろいろお互いの研究材料だとか、そういった情報を共有し合うという観点から、1つセンター機能として、IGESというところがプロポーザルで取ったんですけども、委託で事務局をつくりました。その事務局が共通のポータルサイトのアーバンネイチャーポータルサイトを作り、その中で各センターの情報発信や場合によっては研究内容の共有を行うことで、市民の皆様への情報発信だとか、センター間の情報共有も含めて今後より効果的に取り組んでいく予定でございます。以上です。

○年長委員（戸町武弘君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。ありがとうございます。

被災地への職員さんの支援で大変皆さん頑張っていたいただいたわけですが、個人的にいろんなことを学んで、それが業務に生かされているというのは、先ほどのアンケートでもそういうことだったと思うんですが、市のいわゆる施策として現地に行って活動したことが何か体系立った形で生かされているものがありますかね。いろんな経験をした上で蓄積されているとは思いますが、特に現地に行ってこれは本当に重要なことだから市のほうでもしっかり位置づけてやるべきことがあるということが、もし何か整理されたものがあるなら教えていただきたいと思ひまして、聞きました。

○年長委員（戸町武弘君）危機管理課長。

○危機管理課長 整理されたものというのはいないんですけども、派遣職員の報告であるとか、そういったものを通じて、市として取り組むべきことであるとか、また、一度派遣に行った職員は、そのまた次の大きな災害とかで派遣に行くということも多くございます。前回のときの経験を生かして業務に取り組んでいただいていたたり、そういうことはございます。以上でございます。

○年長委員（戸町武弘君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。地域防災計画なんかを見直すときに、経験が生かされていると理解していたらいいんですかね。そのように理解しておきます。終わります。

○年長委員（戸町武弘君）ここで、副委員長と交代します。

（年長委員と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）ほかにありませんか。

なければ、以上で行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に本委員会において視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしくお願ひします。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会	副委員長	荒川	徹	Ⓜ
	年長委員	戸町	武弘	Ⓜ